

令和 6 年 6 月 29 日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地 茨城県稻敷郡阿見町
医療法人社団恵和会 ハイワカイ 大字若葉 258 4番地
理事長 朝田 武
電話 029 (887) 0310

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。

2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団恵和会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗 2584 番地

(3) 設立認可年月日 昭和 56 年 2 月 2 日

(4) 設立登記年月日 昭和 56 年 2 月 13 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	朝田病院	3810272	茨城県稲敷郡阿見町大字若栗 2584 番地	精神病床 121 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 18 日 第 1 回理事会において 2023 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 4 年度決算承認

令和 5 年 6 月 29 日 第 2 回理事会において理事長弁済について同意

令和 5 年 7 月 24 日 第 3 回理事会において借入金の最高限度額の決定

令和 5 年 11 月 24 日 第 4 回理事会において不動産売買契約の決定

令和 6 年 3 月 16 日 第 5 回理事会において理事長の選定について承認

様式2

法人名 医療法人社団 恵和会
 所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2584

※医療法人整理番号 1007

財 産 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	489,451 千円
2. 負 債 額	511,025 千円
3. 純 資 産 額	△ 21,574 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	259,809
B 固定資産	229,642
C 資産合計 (A+B)	489,451
D 負債合計	511,025
E 純資産 (C-D)	△ 21,574

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

上記は、財産目録に相違ありません。

医療法人社団恵和会
 理事長 朝田 武

法人名 医療法人社団 恵和会

所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2584

※医療法人整理番号

10071

貸 借 対 照 表
(令和6年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	259,809	I 流動負債	213,695
現金及び預金	129,821	買掛入	20,160
事業未収金	117,662	短期借入	90,000
たな卸資産	2,910	未払法人税等	50,247
前払費用	807	未払消費税等	4,032
その他の流動資産	8,609	前受金	30,147
		預り金	0
II 固定資産	229,642	賞与引当金	21
1 有形固定資産	94,200	その他の流動負債	10,791
建物	77,302		8,296
構築物	15,349	II 固定負債	297,330
その他の器械備品	520	長期借入金	288,206
土地	1,029	その他の固定負債	9,124
その他他の有形固定資産	4,525		
2 無形固定資産	4,013	負債合計	511,025
ソフトウェア	512	純資産の部	
その他の無形固定資産		科目	金額
3 その他の資産	130,917	I 基本金	75,608
長期前払費用	130,917	II 積立金	△ 97,182
その他の固定資産		繰越利益積立金	△ 97,182
資産合計	489,451	純資産合計	△ 21,574
		負債・純資産合計	489,451

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
 3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 恵和会
 所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2584

※医療法人整理番号 1007

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	778,973
2 事業費用	26,073
本来業務事業利益	752,901
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	720,923
附帯業務事業利益	0
事業利益	31,977
II 事業外収益	
受取利息	1
その他の事業外収益	4,152
III 事業外費用	
支払利息	9,771
その他の事業外費用	1,115
経常利益	10,886
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	25,244
法人税・住民税及び事業税	390,992
当期純利益	37,915
	378,321
	4,033
	374,288

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 恵和会
 所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2584

※医療法人整理番号 70007

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 恵和会

理事長 朝田 武

私は、医療法人社団恵和会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致していると認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 27 日

医療法人社団 恵和会

監事